

福 介 護 第 2 9 6 号 の 2  
2 0 2 0 年（令和 2 年）1 2 月 8 日

事業所・施設等 管理者 様

福 山 市 長  
（保健福祉局長寿社会応援部介護保険課）

福山市 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（職場編）に  
基づく「高齢者施設等向け講習」の受講について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を適切に実施し、利用者に安心・安全なサービスを提供していただくため、本市では、市内の全ての高齢者施設等に対し、見出しの講習を受講するよう通知しております。

ついては、速やかに貴事業所・施設等で感染予防対策の中心的役割を担う方 1 名以上が受講し、受講報告書を提出してください。

#### 1 受講方法等

オンライン動画視聴による学習方式です。本市（介護保険課）ホームページに掲載している動画と資料より受講し、受講報告書をメールで提出してください。

#### 2 本市ホームページ検索方法

次のいずれかの方法で検索してください。

- ・右の QR コードを読み取る。
- ・検索エンジンにキーワード「福山市高齢者施設等向け講習」と入力し検索する。
- ・福山市役所 HP > 介護保険課 > 事業者の方はこちら > ※新型コロナウイルス感染症対策研修等（介護サービス事業所・施設等向け） > 2. 「福山市 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（職場編）」に基づく高齢者施設等向け講習



#### 3 受講期限

至急受講してください。

#### 4 留意事項

この通知は、2020年12月7日時点で同一住所の事業所・施設等で一人も受講のない事業所・施設等に対し、個別に送付しています。

<問い合わせ>

〒720-8501 福山市東桜町3番5号  
介護保険課 事業者指導担当  
電話：(084) 928-1232